

参 考 資 料

(目 次)

1	野幌まちづくり協議会規約	1
2	野幌まちづくり協議会委員	3
3	野幌まちづくり協議会専門部会委員	4
4	協議会及び専門部会開催経過（要旨）	5
5	江別コミュニティ調査委員会報告	8
	(1) コミュニティ調査報告	8
	(2) 事例視察調査報告	16
6	野幌駅周辺整備イメージ図	22

1 野幌まちづくり協議会規約

(平成 15 年 10 月 29 日 市長決裁)

(平成 16 年 8 月 17 日 一部改正)

(目的及び設置)

第 1 条 住民、商業者、地権者等が主体的に「江別の顔づくり事業」との整合性を図り、野幌駅周辺地区の再開発事業等による地域活性化のまちづくりを検討し推進する場として、野幌まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 野幌駅周辺地域のまちづくりに関すること。
- (2) 商業等の活性化に関すること。
- (3) 再開発事業の実現化に関すること。
- (4) 地権者及び住民意向に関すること。
- (5) 再開発事業の活性化セミナーに関すること。
- (6) 地域交流拠点施設に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、委員 35 人以内を以って組織する。

- 2 委員は、学識経験者、地域商工業者、地域まちづくり活動者、地域住民などで構成する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会には会長と副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。

(協議会)

第 6 条 協議会は会長が召集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は必要と認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求めることができる。

(部会)

第7条 協議会には、第2条で規定する所掌事務を迅速に進めるために、2つの専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 各部会は、部会員15名以内をもって組織する。

3 各部会員は、次の各号に掲げる者で構成する。

(1) 協議会委員

(2) その他協議会で認める者

(部会の任期)

第7条の2 各部会員の任期は、部会設置の日から協議会委員の任期終了日までとする。

(部会長及び副部会長)

第7条の3 各部会には、部会長と副部会長を置き、部会員の互選とする。

2 部会長は、部会を代表し、部会を総理し、所掌事項を協議会で報告する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは部会長の職務を代理する。

4 部会は、部会長が招集し、部会長が議長にあたる。

5 部会は必要と認めるときは、部会に関係者の出席を求めることができる。

(委員報酬等)

第8条 委員及び部会員の報酬並びに費用弁償は支給しない。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理させるため、事務局を江別市建設部に置く。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は協議会で定める。

附 則

この規約は、制定の日から施行する。

附 則

この規約は、平成16年8月17日から施行する。

2 野幌まちづくり協議会委員

(平成16年6月15日現在)

委員区分	氏名	備考
学識経験者 (2人)	◎ 大國 充彦	札幌学院大学 助教授
	倉原 宗孝	岩手県立大学 助教授
地域商工業者 (13人)	澤田 秀二	野幌商店街振興組合 理事長
	高橋 俊夫	野幌商店街振興組合 専務理事
	佐々木 巡	野幌商店街振興組合 副理事
	大森 正宏	野幌商店街振興組合 理事
	林 重樹	野幌商店街振興組合 理事
	小島 等	野幌料飲店組合 組合長
	荒木 英助	野幌料飲店組合 相談役
	小西 豊	野幌料飲店組合 相談役
	国友 正廣	野幌料飲店組合 副組合長
	村上 勇造	野幌商交会 会長
	上川 利晴	野幌商交会 相談役
	菊田 茂二	野幌商交会 監査
	谷江 隆一	野幌商交会
地域まちづくり活動者 (4人)	森 誠治	野幌青年部八考会 代表
	奈良 幸則	まちづくりグループ ACE 副代表
	吉田 紗織	サタデーのっぽ 事務局長
	中時 幸子	のっぽ縁側サミット
地域住民(自治会) (8人)	梶野 雅裕	野幌町居住
	安藤 悦子	東野幌本町居住
	佐々木富男	野幌東町居住
	○ 坂本 和雄	野幌町自治会 会長
	飯田 智	野幌本町自治会 会長
	三上 信迪	野幌町旭自治会 会長
	神田 猛	東野幌本町第一自治会 会長
鈴木 博	野幌東町自治会 会長	
その他(地権者) (6人)	○ 八島 壯之	江別商工会議所 常議員
	佐藤 俊博	北海道銀行野幌支店 支店長
	高木 猛雄	道央農業協同組合 野幌支所長
	野呂 郷子	医療法人英生会 野幌病院 役員
	佐々木智巳子	野幌町居住
	石川 雅勝	共栄企業(株)
事務局	建設部都心整備課	菊地参事・川崎主幹・佐藤主査
	コンサル	橘 宜孝

◎ 会長 ○ 副会長

3 野幌まちづくり協議会専門部会委員

(平成 17 年 4 月 1 日現在)

部会名	コミュニティ、交流、暮らしを 考える部会 (12名)	まちの活性化を考える部会 (12名)
部会員名	◎ 大國 充彦	◎ 梶野 雅裕
	倉原 宗孝	澤田 秀二
	荒木 英助	○ 高橋 俊夫
	村上 勇造	佐々木 巡
	八島 壯之	大森 正宏
	○ 坂本 和雄	林 重樹
	吉田 紗織	小島 等
	中時 幸子	小西 豊
	佐々木富男	奈良 幸則
	奈良 幸則	佐藤 俊博
	高橋 俊夫	野呂 郷子
	三上 信迪	佐々木智巳子
事務局	菊地 博志 (都心整備課)	菊地 博志 (都心整備課)
	川崎 仁司 (都心整備課)	川崎 仁司 (都心整備課)
	佐藤 正彦 (都心整備課)	佐藤 正彦 (都心整備課)
	藤岡 重 (経済部)	岩井 康夫 (商工振興課)
	小林 修 (商工会議所)	橘 宜孝 (コンサル)
	橘 宜孝 (コンサル)	

◎ 部会長 ○ 副部会長

4 協議会及び専門部会開催経過（要旨）

（1）協議会

第1回 平成15年12月2日（火）

1. 委員長、副委員長の選出
2. 「江別の顔づくり事業」の概要説明
3. 協議会規約の説明

第2回 平成16年2月20日（金）

1. 「江別の顔づくり事業」の骨格事業の概要説明
2. 講演 「市民・商店街参加のまちづくり」について
 - (1) 「住民参加のまちづくりと区画整理」
NPO 区画整理・再開発対策全国連絡会議 事務局長 遠藤 哲人
 - (2) 「市民参加のまちづくりは地域の内なる力を育くむ」
NPO まちの縁側育くみ隊 代表理事 延藤 安弘

第3回 平成16年6月22日（火）

1. 「江別の顔づくり事業」の状況報告について
2. 第1～2回協議会の確認事項について
3. 今後の進め方について
再開発活性化セミナー 「これからの再開発事業の概要」について
(株)ナック・プランニング 代表取締役 成田 長英

第4回 平成16年8月3日（火）

1. 専門部会の設置について
2. 協議会規約の一部改正について

第5回 平成17年3月10日（木）

1. 「まちの活性化を考える部会」からの経過報告について
2. 「コミュニティ、交流、暮らしを考える部会」からの経過報告について
3. 今後（平成17年度）の協議会等の開催予定について

第6回 平成17年9月21日（水）

1. 「コミュニティ、交流、暮らしを考える部会」から提言報告書骨子（案）に関する報告
 - (1) (仮称) 市民の暮らし会館建設の理念・コンセプト
 - (2) 会館の機能構成
 - (3) 会館の運営に関する方針（協働型運営の考え方）
 - (4) 建設後の施設の評価について
 - (5) 協議会以降の施設検討の進め方

2. 「まちの活性化を考える部会」から提言報告書骨子（案）に関する報告
 - (1) 活性化を考えるための環境
 - (2) 野幌商店街地区におけるまちづくり課題やいかすべき資産
 - (3) 野幌商店街地区の活性化を目指すための突破口を拓くための考え方
 - (4) 野幌商店街活性化にむけたハードウェア整備の考え方
 - (5) ハードウェアに左右されない活性化方策
 - (6) 協議会以降の進め方

第7回 平成18年2月28日（火）

1. 野幌まちづくり協議会提言報告書（案）の取りまとめ

(2) 専門部会

《コミュニティ・交流・暮らしを考える部会》

第1回 平成16年10月26日（火）

- ・「地域交流施設の整備に関すること」という検討事項の確認
- ・いかに市民が集う施設を整備し、商店街の活性化につなげるかの検討

第2回 平成16年12月17日（金）

- ・まちづくりの現状、課題についての確認
- ・地域交流施設のコンセプト、コンテンツの検討

第3回 平成17年2月18日（金）

- ・地域コミュニティの現状認識
- ・第2回に引き続き地域交流施設のコンセプト、コンテンツの検討

第4回 平成17年4月13日（水）

- ・施設の機能構成、規模、運営等に関する方向性の検討
- ・まちづくりの現状分析のための調査の実施について

第5回 平成17年5月13日（金）

- ・調査実施のための各種補助制度の利用について

第6回 平成17年6月1日（水）

- ・調査の実施について
- ・施設の調査設計、管理運営等の考え方の検討

第7回 平成17年7月5日（火）

- ・各調査の実施状況について
- ・このまちで成立しそうなコミュニティビジネスの検討

第8回 平成17年9月9日(金)

- ・提言報告書の内容、記載方向に関する検討

第9回 平成18年2月6日(月)

- ・提言報告書(案)についての検討

《まちの活性化を考える部会》

第1回 平成16年10月28日(木)

- ・江別の顔づくり事業の現状認識
- ・8丁目通り沿道の機能開発、整備のあり方の検討
- ・商店街として最低限実現させたいことの確認

第2回 平成16年12月13日(月)

- ・野幌のまちで「成立しそうな機能(床)」または「必要な機能(床)」についての検討
- ・このまちに何があったらいいのか補足検討

第3回 平成17年2月21日(月)

- ・第2回に引き続き「このまちに必要な機能」についての検討
- ・「野幌だったらこんなことができるのでは・・・」の検討

第4回 平成17年度4月22日(金)

- ・野幌商店街の活性化を目指すための基本的考え方の確認
- ・野幌商店街における課題や今後活用すべき資産等の検討

第5回 平成17年6月7日(火)

- ・ハード事業に左右されない身の丈にあった活性化方策の検討
- ・現在このまちにある資産等を最大限いかした活性化策の検討

第6回 平成17年7月14日(木)

- ・商店街の活性化策としてのコミュニティビジネスの検討

第7回 平成17年9月8日(木)

- ・提言報告書の内容、記載方向に関する検討

第8回 平成18年2月6日(月)

- ・提言報告書(案)についての検討

5 江別コミュニティ調査委員会報告

(1) コミュニティ調査報告（学識者委員 大國充彦）

江別コミュニティ調査委員会では、江別市の地域活動と地域課題に関し、次のような概要で調査を行った。質問項目等は委員会で議論し決定した。

ここでは、提言報告書に關係する限りでの調査結果と分析・考察を提示する。

「江別のコミュニティに関するアンケート」調査の概要

- ・対象：20歳以上の江別市民 2000名
- ・抽出方法：住民基本台帳より男女毎に1000名ずつを無作為抽出（江別市に依頼）
- ・実施主体：江別コミュニティ調査委員会、実施期間：2005年6月9日-6月30日
- ・回収数：638票（回収率31.9%）
- ・分析担当：野幌地区形成研究会（代表 大國充彦（札幌学院大学助教授））

1) 回答者の属性

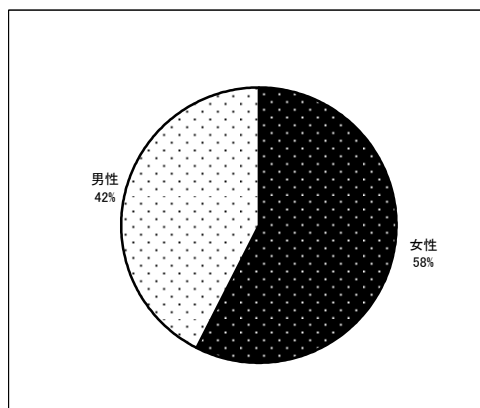
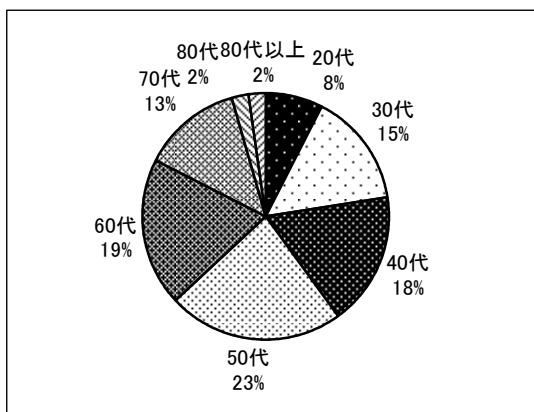


図1…年代別回答者の割合

図2…回答者の性別割合

回答者を年代別に見ると、60代・70代の割合が比較的高いことを指摘することができる。他方で、20代・30代の割合が比較的低い（図1）。

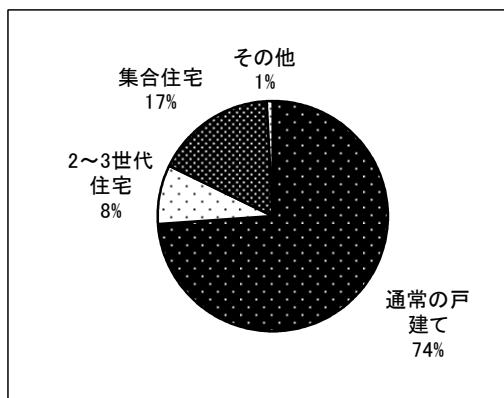
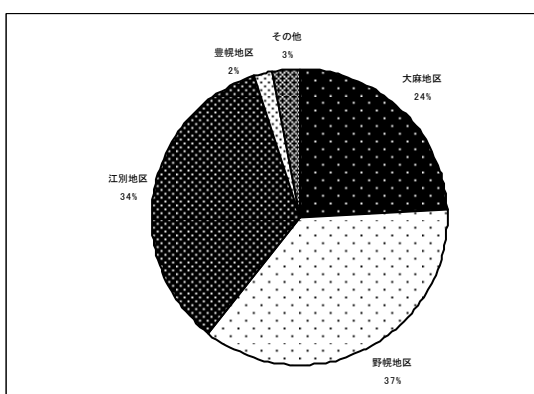


図3…回答者の居住地の割合

図4…回答者の居住形態

居住地の割合は、大麻・野幌・江別の3地区がほぼ均等に占めており、市内を3分割しているような割合を示している（図3）。

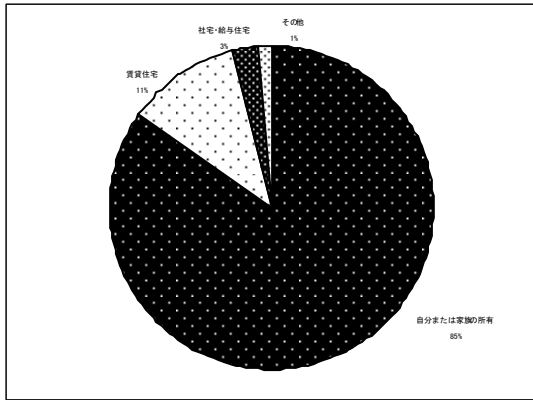


図5…居住地の所有関係

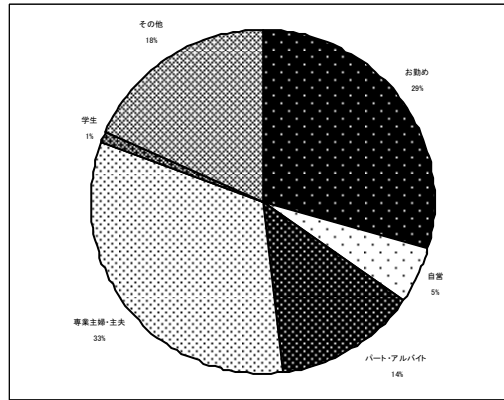


図6…職業の割合

居住形態は「通常の戸建て」が74%、また、居住地の所有関係では「自分または家族の所有」が85%を占め、札幌のベッドタウンの様相を如実に示している。

回答者の職業では「お勤め」と「自営」を合わせて34%である。「その他」項目で、「定年退職を迎えて現在は無職である」との回答が多かったことを考慮に入れると、「専業主婦・主夫」など、職に就いていない人の割合が比較的高いことがわかる。

2) コミュニティ活動への参加と意識

アンケートの設定で、コミュニティ活動への実際の参加と認識・意識とを調べた。

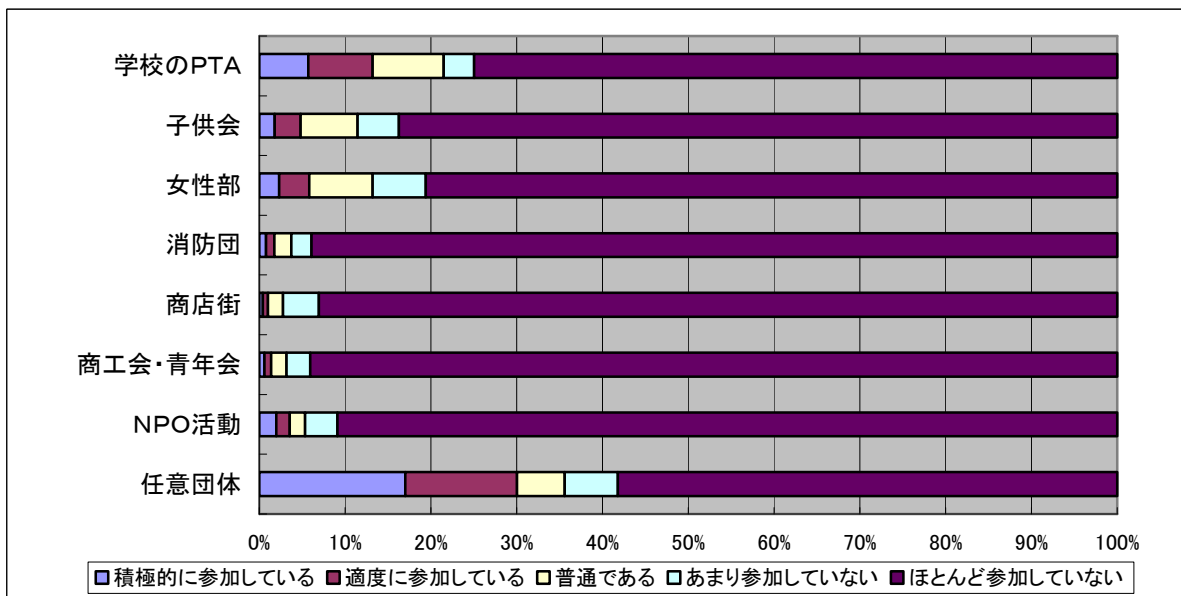


図7…コミュニティ活動への参加

図7からは、コミュニティ活動への参加の割合が低い数値に留まっていることが見て取れるが、比較のデータを用意していないため、この数値がただちにコミュニティ活動の不活発を意味するかどうかは断言できない。その中では、任意団体の活動に参加している割合がやや高めなのが特徴となる。

市民の何割が参加していると、コミュニティ活動が見ただけではなく実質的にも活発だと言えるのかは、今後、さらに検討を重ねる必要がある。

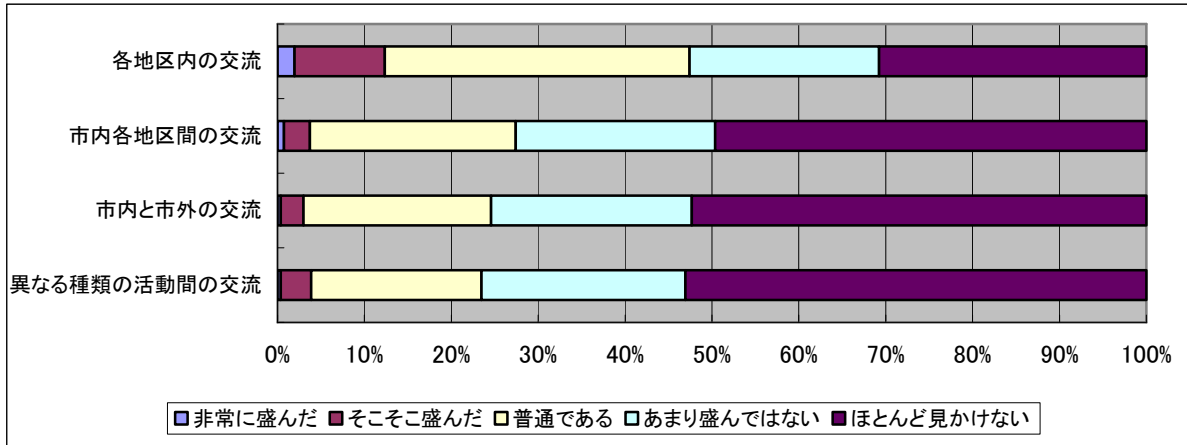


図8…コミュニティ活動に関する認識

図8は、コミュニティ活動の交流状況についての認識を聞いている質問項目の結果である。「あまり盛んではない」と「ほとんど見かけない」とを合わせると、コミュニティ活動の交流状況は低いレベルにあるように思われる。

3) コミュニティの課題：その重要性と因子

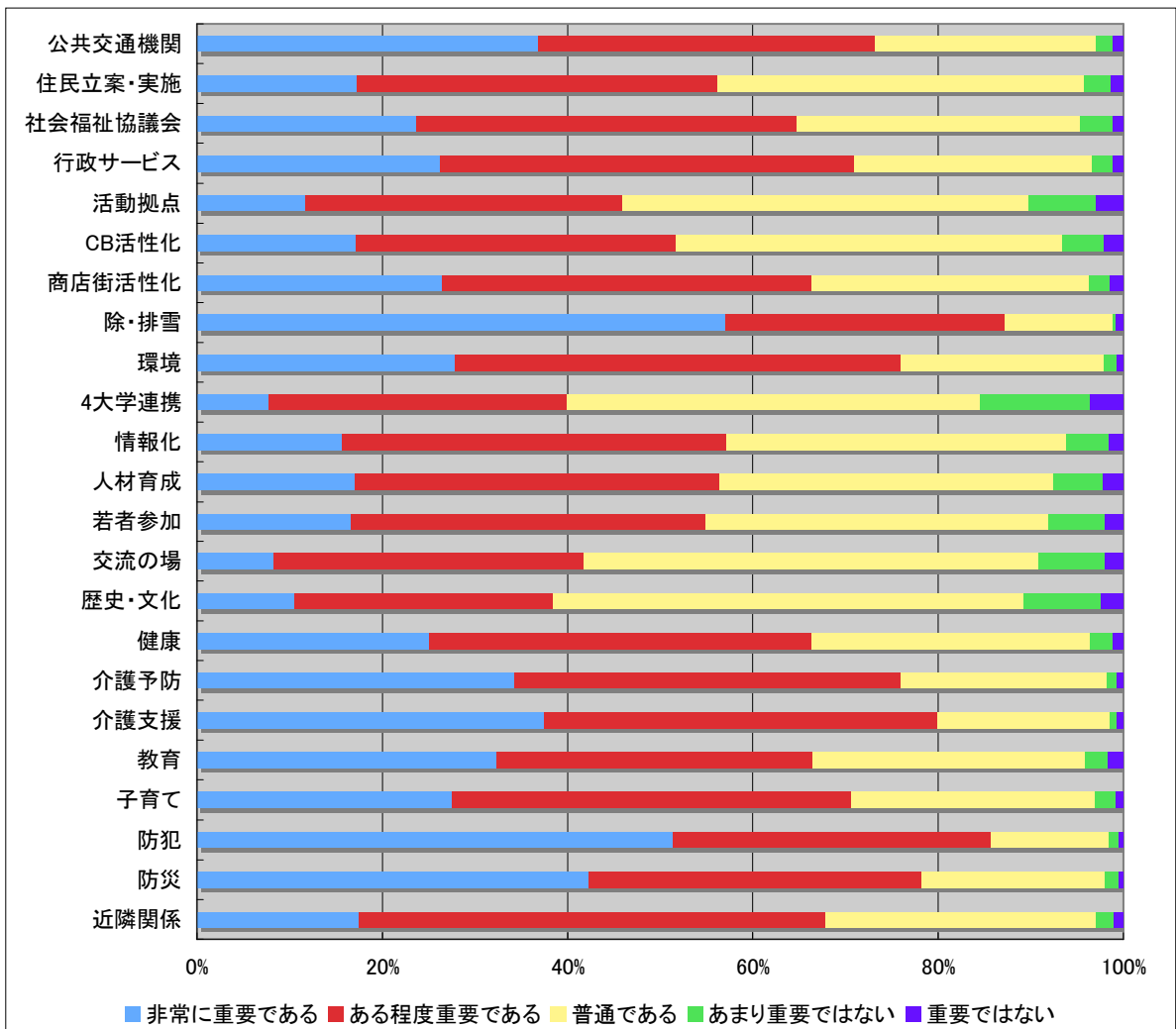


図9…コミュニティ課題の重要性

江別市のコミュニティの課題と考えられる事項を23項目列挙してその重要性を質問した。いずれの項目も重要だと考えられていることを示している（図9）。

これらの地域課題がどのような因子から構成されているかを調べるために、因子分析を行い、5つの因子を抽出することができた（図10）。

	成 分				
	1	2	3	4	5
近 所	.232	.030	-.013	.639	.235
防 災	.072	.165	.263	.842	.018
防 犯	.043	.192	.222	.806	.160
子 育 て	.184	.068	.273	.352	.703
教 育	.221	.144	.416	.253	.638
介 護 支 援	.136	.234	.727	.210	.335
介 護 予 防	.144	.192	.801	.172	.270
健 康	.228	.201	.718	.123	.085
歴 史	.542	.065	.499	.058	-.111
日 常 交 流	.743	.086	.164	.219	-.023
若 者 参 加	.796	.031	.053	.218	.184
人 材 育 成	.759	.088	.093	.219	.135
情 報 化	.700	.250	.182	.115	.085
4 大 学	.707	.124	.210	-.092	.053
環 境	.310	.437	.400	.208	-.116
排・除雪	-.004	.721	.212	.058	-.006
商店活性化	.555	.453	-.040	-.051	.339
CB 活性化	.653	.403	.061	-.026	.296
拠 点	.718	.294	.183	.018	.067
行 政	.324	.707	.043	.159	.147
社 福 協	.404	.594	.277	.060	.067
住 民 自 治	.537	.499	.176	.144	.098
交 通 機 関	.131	.701	.131	.129	.067

因子抽出法:主成分分析 回転法:Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

図10…地域課題の因子分析

第5因子は「子育てや子育て支援活動」「教育問題」の得点が高いので、「子ども関連因子」と名付けることができる。

第4因子は「ご近所関係の親密化」「地域の防災活動」「地域の防犯活動」の得点が高いので、生活の安心や安全を思考する因子であると解釈する（「安心・安全因子」）。

第3因子は「高齢者の介護支援」「高齢者の介護予防」「健康問題への対応」の得点が高いので、介護福祉的な因子だと解釈できる（「介護・福祉因子」）。

第2因子は「排雪・除雪の迅速化・効率化」「行政サービスの多様化と柔軟化」「社会福祉協議会と行政の連携・協働」「公共交通機関の利便化」の得点が高いため、「公共サービス因子」と名付ける。

第1因子で得点が高いのは「市民の日常的交流の場の確保」「地域活動への若者参加の仕組みづくり」「地域活動のための人材育成」「まちづくりにおける情報化」「市内4大学との密接な連携」「まちづくり活動やNPO活動の拠点づくり」である。また、「地域の歴史・文化の保存や掘り起こし・啓発活動」「商店街などによる地域経済の活性化」「コミュニティビジネスなどによる地域経済の活性化」「住民による地域施策の立案と実施」もそれに次ぐ得点を取っている。

この第1因子を自主的課題解決が求められている因子と解釈することができるかもしれない。あるいは、行政・企業・地域組織・市民が何らかの形で共同して立ち向かわなければ解決しないような課題ということができないかもしれない。その意味で、第1因子を「自主・協働型因子」と名付けよう。

4) コミュニティ活動の可視化に向けて

大都市札幌のベッドタウンの特徴を持つ江別市では、コミュニティ活動に参加する市民の割合は高いとは言えない。また、コミュニティ活動の交流状況も市民の認識には到達していない。その限りでは、市内に於いてすら、市民による地域の活動は、活動している人以外にはあまり知られていないのが現状だということになる。しかし、全体の割合が低いからといって、ただちにコミュニティ活動そのものが低調であることは、今回の調査結果からいうことはできなかった。

むしろ、今回の調査の成果は、地域課題の5つの因子を見出したことにあると考える。すなわち、「自主・協働型因子」、「公共サービス因子」、「介護・福祉因子」、「安心・安全因子」、「子ども関連因子」である。

調査結果を敷衍すれば、これら因子のうち、「介護・福祉因子」は高齢化問題に連なり、「子ども関連因子」は少子化問題につながる。「公共サービス因子」は三位一体改革などの地方行財政改革問題と関連し、「安心・安全因子」は阪神・淡路大震災や身近な犯罪報道の多発と関係している。問題は「自主・協働型因子」である。地域課題として一つの因子を構成する割には、問題の所在や解決方法のデザイン、課題を遂行する担い手は誰か、事業評価をどのように行うのか、問題が山積しているようにも思える。

江別コミュニティ調査委員会では、このデータのさらなる分析・考察を進めると共に、新たな調査に着手し、課題の明確化、課題解決のプランなどを明らかにしていきたい。

「江別のコミュニティに関するアンケート」調査票

【設問 1】次の (a) ～ (i) に示しております地域やコミュニティの活動への、現在のあなたご自身の参加状況についてお答え下さい。適切と思われる番号ひとつに○印を付けて下さい。

積極的に 適度に 普通 あまり ほとんど
参加して 参加して である 参加して 参加して
いる いる いない いない

(a) 自治会 1-----2-----3-----4-----5

【付問 1】あなたの所属する自治会名はご存じですか。ご存じでしたらお答え下さい。

()

【付問 2】自治会長のお名前はご存じですか。ご存じでしたらお答え下さい。

()

(b) 学校の PTA 1-----2-----3-----4-----5

(c) 子供会 1-----2-----3-----4-----5

(d) 女性部 1-----2-----3-----4-----5

(e) 消防団 1-----2-----3-----4-----5

(f) 商店街組織 1-----2-----3-----4-----5

(g) 商工会議所や青年会議所 1-----2-----3-----4-----5

(h) NPO 活動 1-----2-----3-----4-----5

【付問 3】(h) で 1、2、3 とお答えになった方は、その活動のエリアをお答え下さい。

1 主に江別市内 2 主に江別市外 3 その他 ()

(i) サークルなどの任意団体 1-----2-----3-----4-----5

【付問 4】(i) で 1、2、3 とお答えになった方は、その活動のエリアをお答え下さい。

1 主に江別市内 2 主に江別市外 3 その他 ()

【設問 2】次の (a) ～ (d) に示しております、江別市のコミュニティ活動の交流状況に関して、あなたの印象をお答え下さい。適切と思われる番号ひとつに○印を付けて下さい。

非常に そこそこ 普通で あまり盛ん ほとんど
盛んだ 盛んだ ある ではない みかけない

(a) 各地区内の交流 1-----2-----3-----4-----5

(例えば、大麻地区内での交流状況について)

(b) 市内各地区間の交流 1-----2-----3-----4-----5

(例えば、江別地区と豊幌地区間での交流状況について)

(c) 市内と市外の交流 1-----2-----3-----4-----5

(d) 異なる種類の活動間の交流 1-----2-----3-----4-----5

【設問 3】 次の (a) ~ (x) に示しております、江別市の地域コミュニティの課題について、今後その重要性がどのようになるのかあなたのお考えをお答え下さい。適切と思われる番号ひとつに○印を付けて下さい。

	非常に重要である	ある程度重要である	普通である	あまり重要ではない	重要ではない
(a) ご近所関係の親密化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(b) 地域の防災活動	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(c) 地域の防犯活動	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(d) 子育てや子育て支援活動	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(e) 教育問題	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(f) 高齢者の介護支援	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(g) 高齢者の介護予防	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(h) 健康問題への対応	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(i) 地域の歴史・文化の保存や掘り起こし・啓発活動	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(j) 市民の日常的交流の場の確保	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(k) 地域活動への若者参加の仕組づくり	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(l) 地域活動のための人材育成	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(m) まちづくりにおける情報化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(n) 市内4大学との密接な連携	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(o) 地域の環境問題への対応	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(p) 排雪・除雪の迅速化・効率化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(q) 商店街などによる地域経済の活性化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(r) コミュニティビジネスなどによる地域経済の活性化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(s) まちづくり活動やNPO活動の拠点づくり	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(t) 行政サービスの多様化と柔軟化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(u) 社会福祉協議会と行政の連携・協働	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(v) 住民による地域施策の立案と実施	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(w) 公共交通機関の利便化	1-----	2-----	3-----	4-----	5
(x) その他 ()					

【設問 4】 最後に、あなたご自身の (a) ~ (n) の事項についてお答え下さい。適切と思われる番号ひとつに○印を付けて下さい。ただし、設問によっては具体的に記入したり、複数回答をする箇所がございます。

(a) あなたの年代	1 20代	2 30代	3 40代	4 50代
	5 60代	6 70代	7 80代	8 80代以上

- (b) あなたの性別 1 女性 2 男性
- (c) 現在お住まいの地区 1 大麻地区 2 野幌地区 3 江別地区
4 豊幌地区 5 その他 ()
- (d) お住まいの形態 1 通常の戸建て 2 2～3世代住宅 3 集合住宅
4 その他 ()
- (e) お住まいの所有関係 1 自分または家族の所有 2 賃貸住宅
3 社宅・給与住宅 4 その他 ()
- (f) あなた以外の同居家族 (あてはまるものをすべてお答え下さい)
1 配偶者 2 親 3 配偶者の親 4 子ども
5 祖父母 6 配偶者の祖父母 7 孫
8 その他 ()
- (g) あなたの職業 1 お勤め 2 自営 3 パート・アルバイト
4 専業主婦・主夫 5 学生
6 その他 ()
- (h) 通勤・通学先の所在地 (通勤・通学先がおありの方のみお答え下さい)
1 江別市 2 札幌市 3 札幌市以外の市外
4 その他 ()
- (i) 通勤・通学や普段の仕事・家事などで利用する移動手段 (もっともよく利用するものひとつをお答え下さい) 1 JR 2 バス 3 自家用車 4 自転車
5 徒歩 6 その他 ()
- (j) あなたが小学校を卒業した時のあなたの居住地
1 江別市 2 札幌市 3 その他の道内
4 他の都府県 5 その他 ()
- (k) あなたが最終学校を卒業した時のあなたの居住地
1 江別市 2 札幌市 3 その他の道内
4 他の都府県 5 その他 ()
- (l) あなたのご家族の江別市での居住歴
1 江別市に住んだのはあなたが初めて
2 親が江別市に移住してきた
3 祖父の代から江別市に住んでいる
4 4代以前から江別市に住んでいる
- (m) あなたが江別市に初めて居住した時期 () 年
- (n) 江別市に移住する直前の居住地
1 江別市以外にすんだことがない
2 札幌市 3 その他の道内 4 他の都府県
5 その他 ()

設問は以上で終わりです。ご協力下さいまして大変ありがとうございました。

(2) 事例視察調査報告（委員長 三上信迪）

実施時期：平成18年1月24日（火）～1月26日（木）

視察者：三上、大国、中時、吉田、山本、八島委員

【視察1：視察先広島市並木通り商店街】

所在地…広島市中区三川町3番12号並木カール6F

（概要）

市の中心地にありながら、周囲の商店街を支える名もない裏通りを初代代表理事長加藤新氏が中心となって昭和51年有志10人ほどで「並木通り」とネーミングし商店街の振興を図るため、広島市新川場商店街振興組合を設立し、先ず道路整備を推進することから事業を始めたが、最初から順調には進まなかった。

履物問屋が所有する空き店舗ビルが商店街内にあり、そこにブティックやイタリアンレストランが入店したことが事業の契機となり、ヤング向けの喫茶店やショップが進出し、若者が集まる商店街へと変貌するようになった。

現在では約130店ほどが軒を並べるほどに成長している。

初代理事長は、「人が住める街」を目指すという考えのもとで、商店街づくりを始動する。その結果、4～5階のビルを建て、表通りに面していなくてもお客さんが入る内科・歯科医院等は2,3階に設け、銀行は4つ角の後ろに移すなど大胆な配置として1階を商店としている。

こうして実現した10軒ほどの医院は「並木通りドクター会」結成につながり、保険や環境整備の問題について、提案や助言をするなど良い協力関係が生まれた。

街路整備では、2車線11mの車道を8mに狭めて両側の歩道を1.5m広げてストリートや照明を取り入れたり、電線を地下に埋設するなどして、通りの1部に若者のイベントの出来る広場やスペースを設けるなど独自性のある快適な街路が実現した。更に、通りに花壇を設け、理事長が率先して維持管理に努力することにより、その努力が地域の人々に認められ、日常の水管理などについては地元町内会有志の協力も得られるようになった。

並木通り商店街の基本的な考え方は、単に物を売ることを中心に考えるのではなく、自分の店を良くするためには隣の店や通り全体、さらにはその周辺も良くならなければならないとするものである。

今後は、商店街ばかりでなく町内会、他の商店街へと交流の輪を広げ、1商店街だけでは対応できない交通や駐車場問題等の解決を図り、さらなる地域の連帯交流を深めようとしている。

【視察先 2：特定非営利活動法人 夢の湖舎夢のみずうみ村山口デイサービスセンター】

所在地…山口市大字中尾字木乃 787-1

(概要)

施設完成は平成 13 年 9 月に完成（平成 15 年に新設備導入）

(1) 当施設のデイサービスの基本

営業時間：月～土 8時30分～17時30分 職員 40名

- ・利用対象者：介護保険対象者（要支援・要介護状態の人）

居宅支援費支給対象者で、在宅生活の身体障害者、知的障害者、児童で現在常時 100 名位の利用者がいる他に、車椅子の人もいる。

- ・1回あたりの利用料（下記介護保険料の1割負担。他に食事、送迎、入浴等の加算有）

①要支援者	7,370円
②要介護1・2級者	8,740円
③要介護3・4・5級者	11,710円

(2) 夢のみずうみ村のデイサービスの考え方

「宅配ビリテーション」と呼ばれ、従来のデイサービスとは一味違い、当該センターのプログラムの目標は、自分から積極的に生活出来る能力を磨き、そこから生きるエネルギーを引き出す。

- ・自分でやりたい事を選んで、好きなだけやって元気になる。
- ・この村で「体験したこと」「出来たこと」を自宅で実際に実行する。

(3) 介護の特色

- ・1日の始まりは、自分で38種あるリハビリメニューから好きなものを選びホール正面にあるボード（時間帯の枠）に印を付ける。例えば、好きな時間帯に風呂に入り、次にパソコン訓練といった具合である。（浴場では独自で入浴できるように工夫された設備があり、これを使用することにより自信につながるようにしている。）
- ・元気になる為に廊下にはテスリもなく、施設全てがバリアフリーにはなっていない。施設全体の廊下はあえて長くし傾斜を設け手スリはつけていない。サイドに箆笥などを並べて必要な時にはそれが支えになる。
- ・広場にあるテーブルの高さは不揃いで色分けしてあり、自分は何色に座るか習慣づける施設の調度には画一的な物は無い。
- ・入村時に5,000YUME（ユーメ）の施設通貨がもらえる。「100ユーメ」「500ユーメ」「1,000ユーメ」など9種類の通貨があり、センター内のサービスは全てこの通貨によってやり取りされる。例えば、私達の水先案内人の歳谷さん（90歳）は、今日の仕事で1,000ユーメをもらえる。多く貯まった人は、センター内の銀行に預ける。
この施設通貨の利用例として、プログラムにかかる材料費の支払いや、村で販売される商品の購入、マーじゃんや村のカジノでの支払い等である。
- ・自分で動かなければ何もサービスが受けられない。食事はバイキング形式を採り、リハビリの1つと考えている。

- ・廊下などに掲示があり、クイズもある。そのクイズを解けた人には100ユーメがもえる。例えば「ライブドアが証券法違反の罪で検察に摘発されたのは、偽計取引ともう一つは何か」。タイムリーであるが高齢者向けにはやや高度な内容である。(正解は「風説の流布?」)
- ・利用者の姿をみると黙々とリハビリに取り組んでいるようだ。外来者への挨拶も明るい。金子みすずの「私と小鳥と鈴と」の作品が施設の中に張られているのが目に付く。

【視察先3：特定非営利活動法人 夢のみずうみ村 海洋施設】

所在地…山口県防府市大字西浦 2429-1

(概要)

- ・平成17年10月1日開村
- ・施設や運営理念は「視察先2」と全く同じ。
- ・海に近い施設でマリンスポーツ、マリンリハビリを目玉にするサービスセンター。
- ・80名～100名の利用者がある。
- ・開設時は地元の人も冷やかで理解を得るのに苦労したが、今は好意の目で見られている。
- ・風光明媚なところ。
- ・建物建設費は2億円
- ・宿泊設備があり、短期の入所対応ができる他、実習大学生も利用している。

【視察先4：特定非営利活動法人 ふわり】

所在地…愛知県半田市東郷町3-21-2 (法人本部)

(概要)

1999年任意団体として設立、2000年4月特定非営利活動法人化

職員5名 社会福祉士3名 ケアマネージャー 1名

- ・どんなに障害が重くとも生まれ育った地域で生活し続けることを人は願うとの信念から、5組の障害のある家族の中で、偶然1人の施設職員が家を借りて風呂やトイレ等を身障者用に改造しサービスの企画をして、広く利用を呼びかける形で事業所を立ち上げた。
- ・スタッフ約20名とボランティア代表で組織され、そこで運営の方向性が決まる。約80名のボランティアは学生、主婦、社会人で構成され、介護を中心に、食事づくり、事務等幅広く「ふわり」の運営を支えている。また、財政的な支援をする賛助会もある。
- ・事業内容 (1) 障害者生活支援サービス
(2) 障害者福祉相談事業
(3) デイ・サービス事業 他
- ・今は13施設。できるだけ1箇所にかためないよう地域に小さな拠点を多く配置。
- ・初めは喫茶店「なちゅ」から始める。夏祭りで地域の人や子ども達と交流。
地域の方は「なちゅ」の人だと分って参加してくれる。
- ・「必要なときに、必要な人に、必要なサービスを」がこの施設の標語にしている。

- ・喫茶店の次は養鶏場経営でミニハウスから始める。とり立ての卵は商品として近くの家庭に配達をするほか、牛乳も宅配。その後土地を貸してくれた人の勧めで、牛飼いの手伝いもする。
- ・様々なイベントには地元の学生がヘルパーの役をしてくれる。
- ・半田市内の障害児童（知的障害者、精神障害者）の内、ここでは130名が登録している。親の負担はA会員のケースで1年間の登録に2万円、月会費1万円。利用1回1時間800円の実費である。中で物を作れば400円、入浴500円。
- ・生活保護家庭や片親家庭の人達の負担軽減を考えている。国の支援は所得により異なる。上限（5,000円）を超えたら後は負担なし。法律が出来たことにより予算は獲得しやすくなった。（国、県単位のサービスの広がり求めて、地方交付税をもっと福祉のほうに回してもらおうよう要求している。）
- ・企業講演も行い、当該事業所の理解を得られるように努力している。

【視察先5：社会福祉法人 むそう】

所在地…愛知県半田市長根町3丁目1-11

(概要)

- ・「アートスクエア」知的障害者通所授産施設として平成16年10月に完成（工事費2億円）
- ・法人の理念としては、どのような援助があれば障害のある人が1人の市民として社会参加し生きがいを持って自己実現に向けた生活を続けることが出来るかを支援し模索すること。
- ・この施設は授産施設として、障害のある人が1つの仕事に従事、活動をする場を提供する。
- ・雑貨屋、喫茶店、アートのアトリエが活動の中心で、いろいろなワクワクを生み出す場所を目指す。
- ・中華喫茶屋は食堂も兼ねており地域の人がかかり利用している。間仕切り仕切を取るとコンサートホールにもなる。メニューの1つである「黒豚らーめん」（800円）は美味。
- ・他の施設としては、誰でもが利用できるトイレ・風呂・更衣室の設備となっている。
- ・トイレは数多く配置されており、喫茶や雑貨屋を訪れた車椅子のお年よりは安心して利用出来るような施設になっている。
- ・廊下は広々としたスペースで、アートギャラリーとして利用している。
- ・陶芸室もあり全国的に有名な知多の常滑焼き作家の作品も販売している。

【視察先6：特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた】

所在地…愛知県知多市緑町31-1

(設立)

1999年8月「ちた」設立 同年12月NPO法人として認証される

(目的)

誰もが助け合い、心豊かに生活できる地域福祉社会を形成していくことを目的に分野を越えた情報交流ネットワークをさらに広げ、自分らしく、人間らしく生きていける地域づくり・ま

ちづくりを目指す。

(総収入)

34,940,746 円 (平成 16 年度) 事務局員 10 名

《活動内容》

1) 人材育成・研修事業

安心して、心豊かに暮らせる地域づくりを目指し、共に育ちあえる人材育成を行う。

- ・ホームヘルパー講座、ガイドヘルパー講座、地域ケア起業講座ほか。

2) 情報交流促進事業

分野を超えた NPO のつながりや会員団体をはじめとする市民活動の交流を促進するため WEB サイトや機関情報紙等で情報提供を行う。

- ・SUPPORT NEWS (機関情報紙)、サポートちたガイドブックほか。

3) 啓蒙・啓発・相談事業

NPO の現場や市民活動の生の声をたくさんの方々に知っていただいたり、活動の中の迷いを共に考え、育ちあえる努力を行っていく。

- ・NPO 現場見学バスツアー、NPO 法人設立支援や運営相談ほか。

4) 調査・研究・提言事業

共に学びあうために、NPO や市民活動についての調査報告や社会資源の創出を行う。

- ・会員団体実態調査、調査研究委託事業、知多半島総合研究 協働プロジェクト

5) 市民活動支援事業

たくさんの「やってみようかな」を応援するため、NPO・ボランティア情報ひろばの運営やボランティア、市民活動の相談などの受付を行う。

- ・市民活動支援、NPO・ボランティア情報ひろばの運営、管理ほか。
- ・協働と言われているが世の中どう変わるかの認識が行政側には余りなく場当たりのな解決が多い。次の世代に伝えるための人づくりは住民と行政が一体になる必要がある。
- ・1991 年の「ゆいの会」の設立は大きな意味をもつ。
- ・平成 5 年の堀田つとむ氏との出会いで NPO を立ち上げることを目指した。
- ・地域での「助け合い、学びあい、育ちあい」は必要である。しかし、行動しなければ変わる場にならない。
- ・研修、学習、検証の場、そして行動が必要である。これからは、アクションオリエンテッドプランニングが必要であり、市民育ちも必要である。
- ・時代背景の中で色々実施している行政のサービスは、実態を分っているようで分らない面がある。税金の枠でしか理解していない行政はもっと現場の NPO を見て欲しい。
- ・実践して初めて分ることが多々ある。

【視察先 7：特定非営利活動法人 ゆいの会】

所在地：愛知県知多市新知字西屋敷 21

(理念)

「ともに生きる地域社会を」

(目的)

誰もがその個性と人格を尊重される共生社会を実現するために、また、住む慣れた地域で心豊かに暮らし、困ったときにも安心して過ごせるまちづくりを進めるために、たすけあい・育ち合いの理念で福祉サービス等を提供することによって生活文化の向上を図る。

(事業内容)

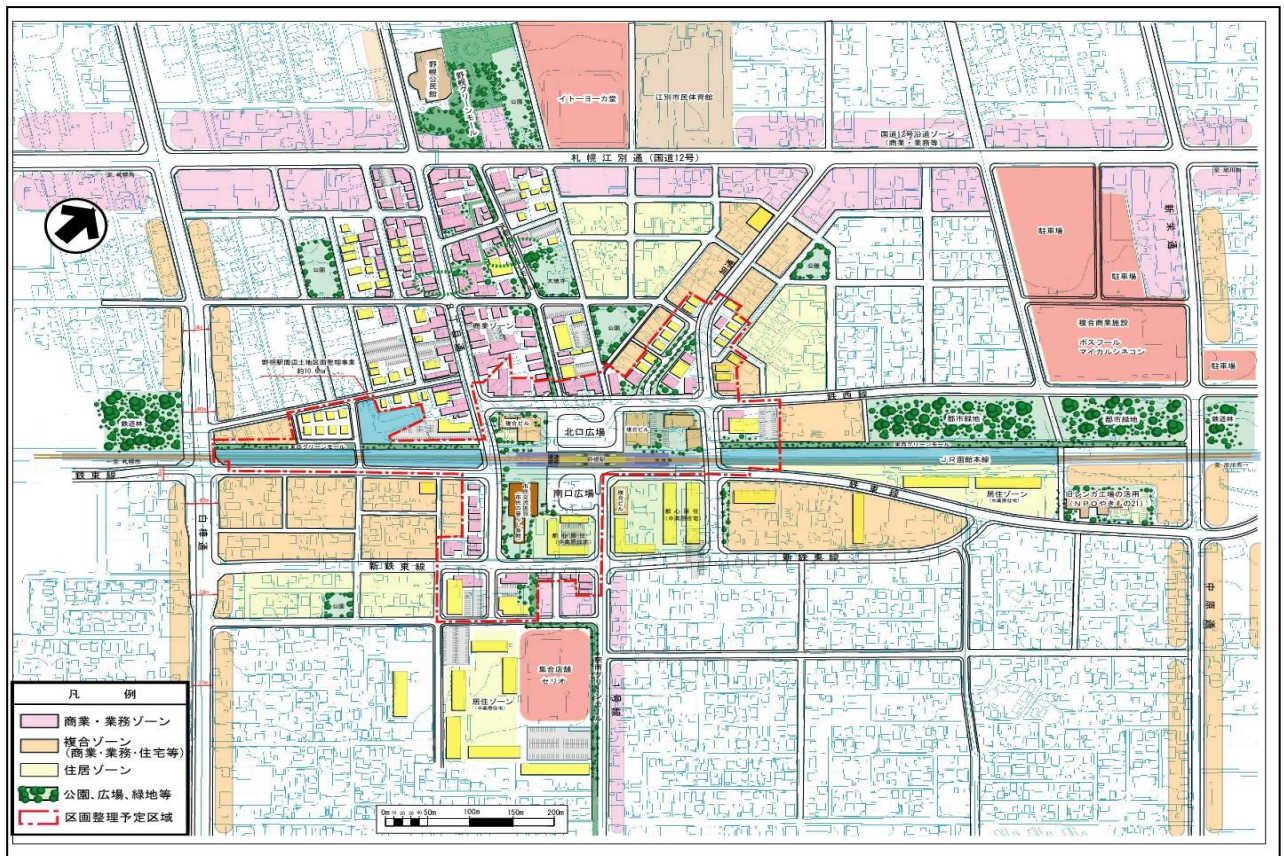
- ① 福祉サービスに関する事業
- ② 子育て支援サービスに関する事業
- ③ 高齢者及び障害者の自立支援に関する事業
- ④ 福祉の意識啓発に関する事業
- ⑤ 福祉ボランティア活動推進に関する事業
- ⑥ 生活文化向上のための芸術活動振興事業

・NPO を立ち上げたときは、金をもうけることで批判があった。批判は当たりまえ。

(ゆい工房のふれあい活動)

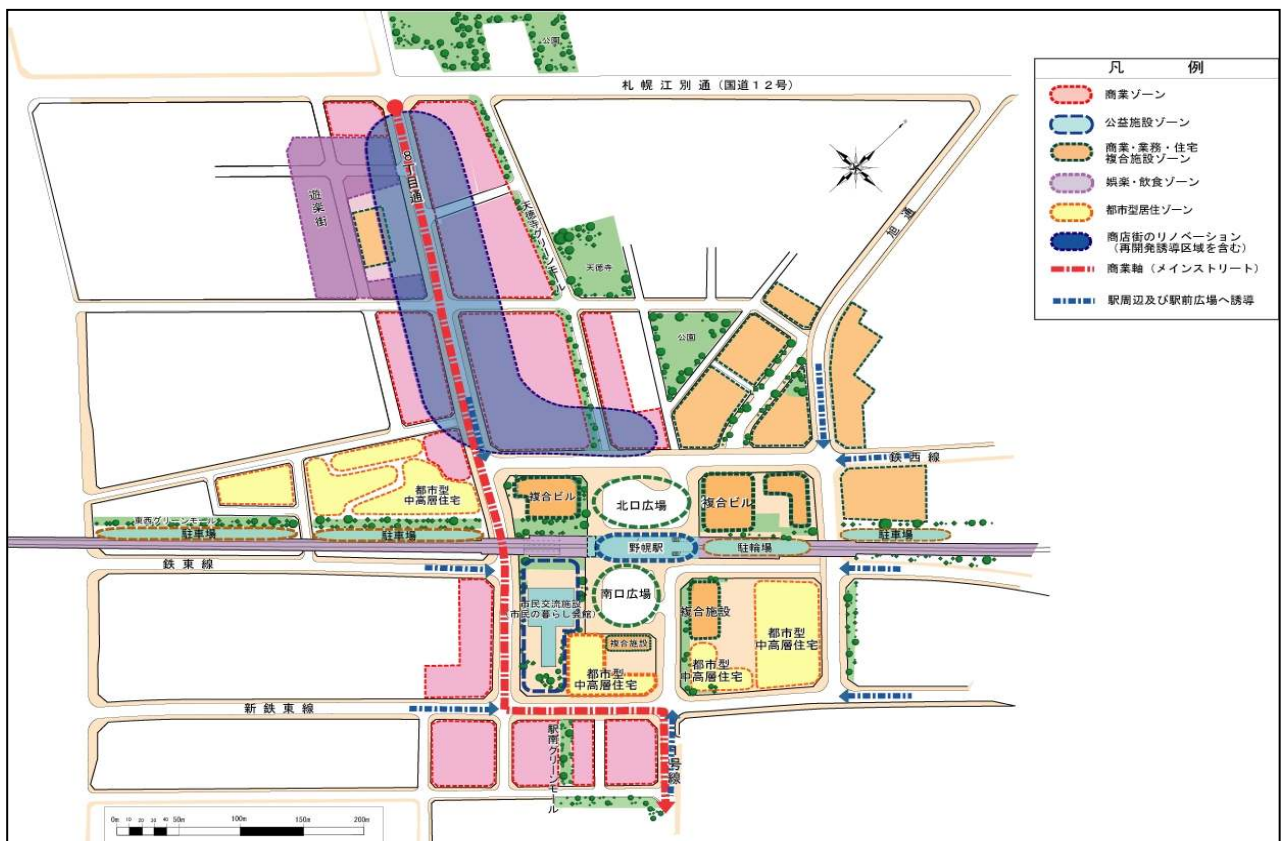
- ・パソコン、さおり織、絵手紙、紙すき、陶芸などを継続し、15年の経営マネジメントで今日の姿になっていると言える。
- ・初は小さなパイ、これを次代の子供たちにどのような形で手渡しをしていくかが問題である。
- ・一般市民を育てる目的でヘルパー2級養成講座を日本福祉大学の協力で行う。
- ・一人ひとりの少数の声を大事にし、応援し形にする。そのとき行政やコミュニテイが後押しをするなど、行政からの声かけもして欲しい。(先ず、1人を大事にする。2人いれば尚良い。)
- ・思ってたことが巧く進まない気が付いたとき、そこに学習がある。
- ・団塊世代(男性社会)から在宅サービスにつながる担い手づくりを発掘し、仕事につなげる。

6. 野幌駅周辺整備イメージ図



【野幌駅周辺土地利用方針】

(出典：都心地区整備基本計画)



(出典：都心地区整備基本計画)

平成 18 年 3 月 野幌まちづくり協議会